平成21年度
健全化判断比率の状況

比率の状況	指標の種類	積丹町の状況（前年度数値）	早期健全化基準	財政再生基準
	実質赤字比率 (%)	－（ － ）	15.00	20.00
	連結実質赤字比率 (%)	－ (5.59)	20.00	40.00（注１）
	実質公債費比率 (%) ※３カ年平均	5.4（ 6.7）	25.00	35.00
	将来負担比率 (%)	94.2 (118.7)	350.00	

実　質　赤　字　比　率

区　分	決算額（単位：千円、%）
繰上充当額 (A)	
支払繰延額 (B)	
事業繰越額 (C)	
標準財政規模等 (D)	1,808,245
実質赤字比率（(A)＋(B)＋(C)）／(D)	－

連　結　実　質　赤　字　比　率

	区　分		決算額（単位：千円、%）
実質収支 一般会計等	一般会計	(1)	△ 293,360
		(2)	
		(3)	
資金不足・剰余額 法適		(4)	
		(5)	
資金不足・剰余額 法非適	簡易水道事業会計	(6)	0
	下水道事業会計	(7)	0
	産業交流雇用対策推進事業会計	(8)	0
実質収支 その他特別会計	国民健康保険事業会計	(9)	213,154
	後期高齢者医療会計	(10)	0
	老人保健会計	(11)	△ 859
	介護福祉サービス事業会計	(12)	0
		(13)	
連結実質赤字額（(1)～(13)の絶対値）		(A)	△ 81,065
標準財政規模等		(B)	1,808,245
連結実質赤字比率（A）／（B）×100			－

資金不足比率

（単位：%）

（注２）

（注３）

実　質　公　債　費　比　率

	区　分		決算額（単位：千円、%） H１９	H２０	H２１
分子	元利償還金の額（繰上償還額等を除く。）	(1)	429,180	385,886	332,920
	積立不足額を考慮して算定した額	(2)			
	満期一括地方債の１年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）	(3)			
	公営企業債の償還の財源に当てたと認められる繰出金	(4)	119,475	77,551	91,186
	一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金	(5)	4,369	4,577	6,498
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(6)	3,131	4,317	20,352
	一時借入金の利子	(7)	3,250		370
	特定財源の額	(8)	21,732	22,733	18,286
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	(9)	263,203	250,912	222,704
	災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るもの）	(10)	90,259	87,583	83,663
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(11)	78,393	49,229	45,686
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るもの）	(12)	2,669		
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	(13)			
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）	(14)	6,787	6,904	6,702
	小　計　((1)～(7))　－　((8)～(14))	(A)	96,362	54,970	74,285
分母	標準財政規模等	(15)	1,785,873	1,771,723	1,808,245
	(7)　～　(14)　の　額	(16)	441,311	394,628	358,755
	小　計　(15)　－　(16)	(B)	1,344,562	1,377,095	1,449,490
	実質公債費比率　(A)　／　(B)　×　100		7.17	3.99	5.12

左の内訳（Ｈ２１） (4)の内訳	決算額（単位：千円）
簡易水道会計	66,802
下水道会計	24,041
国民健康保険会計	343

(6)の内訳	決算額（単位：千円）
利子補給	1,452
その他	18,900

将　来　負　担　比　率

	区　分		決算額（単位：千円、%）
将来負担額	(N－1)年度末一般会計等の地方債残高	(1)	2,793,178
	債務負担行為に基づく支出予定額	(2)	
	一般会計等以外の会計に地方債の元利償還に対する一般会計等負担見込額	(3)	1,060,212
	組合等の地方債の元利償還に対する当該団体の負担見込額	(4)	63,537
	退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額	(5)	831,811
	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額	(6)	
	連結実質赤字額	(7)	
	組合等の連結実質赤字額相当額のうち当該団体の一般会計等の負担見込額	(8)	
	(N－1)年度末の充当可能基金現在高	(9)	131,143
	特定の歳入見込額	(10)	285,593
	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(11)	2,965,650
	小　計　（　将来負担額　－　（９）　～　（１１）　）	(A)	1,366,352
	標準財政規模等	(12)	1,808,245
	災害復旧費等に係る基準財政需要額	(13)	222,704
	災害復旧費等に係る基準財政需要額（準元利償還金に係るもの）	(14)	83,663
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(15)	45,686
	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（準元利償還金に係るもの）	(16)	
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	(17)	
	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金（地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。）	(18)	6,702
	小　計　（（１２）　－　算入公債費等（１３）～（１８）　）	(B)	1,449,490
	将来負担比率　（A）　／　（B）　×　100		94.2

左の内訳（Ｈ２１） (3)の内訳	決算額（単位：千円）
簡易水道会計	656,527
下水道会計	411,168
国民健康保険会計	1,083

(6)の内訳	決算額（単位：千円）

（注）
１．３年間の経過的な基準な設けられている。（H20・H21決算においては40%、H22決算においては35%、H23決算から30%）
２．連結実質赤字額は、赤字会計の合計値と黒字会計の合計値の絶対値であり、赤字の場合は整数値となる（黒字の場合は負の数となる）。
３．標準財政規模等とは、標準財政規模に臨時財政対策債発行可能額を加えたもの。

【実質赤字比率】　一般家計の赤字が、町税や普通交付税の財源の規模である標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。
【連結実質赤字比率】全ての会計の黒字や赤字を合算し、積丹町全体での赤字の程度が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。
【実質公債費比率】　一般会計が負担する借入金の返済額や借入金に準ずる経費が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。
【将来負担比率】　一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負債が標準財政規模に対してどのくらいの比率になっているかを見るものです。